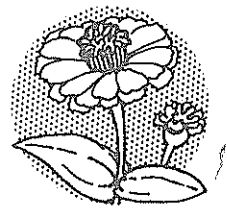


婦人の社会参加に

望まれるもの

池川順子氏（高知女子大学教授）



社会参加というと、よくボランティアという言葉が使われます。身体障害者の方たちや寝たきりのお年寄りのために働くことは、非常に大きなボランティアの在り方です。ボランティアの中心になるもの、それは自分から進んでやりたい、社会の役に立ちたいというところが、自分の気持ちの中で自分自身の問題として確立していることです。

つまり、人のことを自分のこととして感じ取る立場、自分を社会的な存在として自覚する感覚がボランティア精神だろうと思います。最近、婦人問題について、べき論がなくなってきました。以前は婦人問題の会があると、働く婦人と家庭の婦人の間で「女は家で家事、育児をすべき」とか、「女性も仕事を持つべき」とか、対立したような形がありました。その境目がだんだんなくなってきました。

た。子供の教育、消費生活の問題、家族の福祉、自分たちの将来の所得の保障といったようなことは、勤労婦人であろうが、そうでない人であろうが共通した問題としてクローズアップされてきています。私は、高知県最低賃金審議会の委員です。この審議会は、地域の最低賃金を決めるもので、その際には克明な資料を基に検討したり、あちこちへ実地調査に行ったりします。それによると、やはり女性も男性と同じ能力で同じ時間働いても、差をつけられているのはつきりしています。

低い賃金で、少しでも家計の足しに働いている女性はたくさんいます。今、家内労働に従事している人の九八割以上が女性です。外へ出ると子供が寂しい思いをするとか、家事の合間にかかっていることである人が多いようです。普通、雇われ

てもらってお金は賃金と言いますが、内職をしてもらうお金は工賃と言います。この工賃は、物一個を仕上げるのに、どれだけ時間がかかるといって決まらなければなりません。勤労婦人という華々しい存在ではないけれども、夫のために子供のために、このように安い工賃で働いている人も多くいます。

このごろ、政治に無関心な人が多くなったとよく言われます。若者もそうですが、働きばちの男性もそうです。こうしたしらけた世代の人たちもいる中で、婦人が自分たちの問題を考え、社会参加をしていき、社会全体の輪を作っていくのは大切だと感じます。教師をしていて感じることは、女性の就職の厳しさを、四年生になるまであまり自覚していないことです。学生は、それまで壁に当たったことがありません。それは、核家族化が進み子供が少なくなる

と、女の子のくせにかかっていることが家庭の中でなくなりまして。婦人が差別されているとか、地位を向上しようとか言っても女学生は、もうけっこう向上していると言います。親は何でも言うことを聞いてくれるし、何も不足しないという状態で矛盾感がなく、就職のときに初めて壁にぶつかるとです。

先日、男女雇用機会均等法が国会で成立しました。国際婦人年の最終年の今年、ケニアのナイロビで婦人の国際会議が開かれます。それに合わせて政府は、婦人差別撤廃条約を批准する義務があります。そのためには条約に矛盾する国内法を整理する必要があります。その一つが雇用機会均等法です。

つまり、募集や採用で女性を差別しないことなどを盛り込んだもので、これは一つのステップを踏み出した法律です。しかし、それは経営者の努力義務であり、法の罰則がないので実効性がなく、

女性たちは反対しました。ですから、これからどういう意味が盛り込まれていくか注目される所であり、この法律をめぐって盛り上がった論争は非常に貴重なもので、今後の運営に必ず生かされなければなりません。

婦人問題は婦人だけの問題ではなく男性の問題であり、婦人をつ手がかりにして社会の問題を考えると、そのためには社会と連帯することが大切です。その基本にあるのは社会参加です。社会参加という国会議員に女性は何人いるかということも大事なことです。社会参加というのは、もっと豊かな広がりのあるものです。

婦人差別撤廃条約の五条に「両性のいずれかの劣等性もしくは優越性の観念又は男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習上その他のあらゆる慣行の撤廃を表現するため、男女の社会的及び文化的な行動様式を修正すること」と書いています。無理に文化をゆがめることは文化を失っていくことですが、平等を犠牲にした上で成り立つ文化は本当の文化ではありません。こういう意味で改められるべきは改めなければならないと思います。